

【長野市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム】（令和3年度取組み内容の評価・検証）

住宅の耐震化をより一層促進するための新たな取組み、新たな行動計画として、長野市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）を策定します。

(1) 策定の目的

長野市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向けて、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とします。

住宅の耐震化を強力に推進するために、住宅耐震化に係る費用支援を継続するとともに、「①住宅所有者に対する直接的な耐震化促進」、「②耐震診断実施者に対する耐震化促進」、「③改修事業者の技術力向上」、「④一般市民への周知・普及」等の取組みの更なる充実を図ります。

毎年度、住宅の耐震診断や耐震改修工事に対する費用支援の目標件数を設定するとともに、設定した目標の達成状況及び取組みの実施状況の評価、検証し、アクションプログラムの更なる充実・改善を図ります。

(2) 実施期間

平成31年度から本計画の計画期末である令和7年度までの7年間

(3) 取組内容・目標・実績

① 目標・実績

	令和3年度 取組内容	令和3年度 目標	令和3年度 実績
【財政的支援】	1. 木造一戸建住宅の無料耐震診断を実施（平屋又は2階建の在来工法）	300戸	227戸
	2. 非木造一戸建住宅の耐震診断費に対する一部補助を実施	1戸	0戸
	3. 住宅の耐震改修工事費に対する一部補助を実施	40戸	41戸
【普及啓発等】	i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 ※H31年度に対象となる23,095戸にダイレクトメールを送付したため、次年度以降はフォローアップとして計画	5,000戸	5,000戸
	ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果報告時に、診断結果の報告と合わせて、耐震化に必要な耐震改修工事の内容と概算工事費、工事の施工方法等の説明を行うとともに、耐震改修工事の進め方、市の支援等を説明し耐震化を促進 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対して電話等による耐震改修促進を実施	300戸 前年度耐震診断実施者	245戸 前年度耐震診断実施者に対し実施
	iii) 改修事業者の技術力向上等 ・改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施する。	1回（県と共催）	1回実施（県と共催） ※WEB開催

	・耐震改修事業者リストを作成し公表等を実施	HP の内容を更新	HP 公表
iv) 一般への周知普及	・耐震改修の必要性を周知する広報を配布	市広報誌に年1回掲載	市広報誌に掲載(4月)
	・住民を対象に説明会・セミナー等を年1回以上実施	イベントに出展	「市庁舎展示スペース」にて耐震化の普及・啓発実施(9月)
	・パンフ、チラシを作成、配布		

②自己評価

令和3年度の実績を公表し、課題と改善策を検討し、令和4年度の実績内容を計画しました。

【令和4年度】

①計画

	令和3年度 取組内容	令和4年度 目標
【財政的支援】	1. 木造一戸建住宅の無料耐震診断を実施(平屋又は2階建の在来工法)	300戸
	2. 非木造一戸建住宅の耐震診断費に対する一部補助を実施	1戸
	3. 住宅の耐震改修工事費に対する一部補助を実施	50戸
【普及啓発等】	i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 ※対象となる23,095戸には、平成31年度にダイレクトメールを全戸発送済	7,500戸 (※H31年度フォローアップ)
	ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果報告時に、診断結果の報告と合わせて、耐震化に必要な耐震改修工事の内容と概算工事費、工事の施工方法等の説明を行うとともに、耐震改修工事の進め方、市の支援等を説明し耐震化を促進 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対して電話等による耐震改修促進を実施	500戸 前々年度耐震診断実施者(令和2年度実施者)
	iii) 改修事業者の技術力向上等 ・改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施する。 ・耐震改修事業者リストを作成し公表等を実施	1回(県と共催) HPの内容を更新
	iv) 一般への周知普及 ・耐震改修の必要性を周知する広報を配布 ・住民を対象に説明会・セミナー等を年1回以上実施 ・固定資産税納税通知書の封筒に啓発広告の掲載 ・パンフ、チラシを作成、配布	市広報誌に年1回掲載 「市庁舎展示スペース」にて耐震化の普及・啓発実施(9月)

②自己評価

令和5年度に、令和4年度の実績を公表し、課題と改善策を検討します。